



理事長 岩元 文雄

福祉用具専門相談員は、ご利用者

で同様のサービス計画書に関する説明会を開催いたします。さらにふくせんのブロック活動として、全国各地域においても説明会を開催予定です。ぜひご参加ください。

に対して、福祉用具の選定相談、福祉用具サービス計画書の作成、適

15年度の介護保険部会でも検討され、老健事業にてふくせんが実施に向けて検討を重ねてきた「より専門

合・取扱説明、訪問確認（モニタリング）などを行なっております。

的知識及び経験を有する者」の養成研修を本年度よりふくせんの独自事業として実施します。全国4カ所にて5回研修会を開催します。（東京会場：11月6日～8日、大阪会場：12月11日～13日、1月23日～25日、福岡会場：1月15日～17日、宮城会場：2月21日～23日）

18年度の介護保険制度の改正では、福祉用具専門相談員は、当該福祉用具の「全国平均貸与価格の説明」と「機能や価格帯の異なる複数商品の提示」が求められるようになります。これに対応し、ふくせんでは今年度の厚生労働省の調査研究事業（老健事業）において福祉用具サービス計画書の様式変更等の検討を行ないます。

専門性の更なる向上を目指して

複数提案の義務化は、我々福祉用具専門相談員にとっては、幅広い商品知識力、生活環境に合わせた福祉用具の選定力、ご利用者やご家族への説明力を求められます。そのためには専門性の更なる向上が必須です。ふくせんでは各種研修会等を通じて、福祉用具専門相談員の質の向上に努めてまいります。

HCR2017のワークショップでは、老健事業での検討内容を受けて、福祉用具サービス計画書の様式案に関するシンポジウムを開催します。（9月28日（木）10時30分～）

また11月から全国4カ所（東京・大阪・福岡・宮城）